

平成 18 年（2006 年）10 月 13 日

建 設 委 員 会 資 料

拠点まちづくり推進室警察大学校等跡地整備担当

囲町公園の取り扱いについて

1. 背景

現囲町公園は、国有地の無償貸付を受け区立公園として設置し現在に至っている。関東財務局は、地区計画の都市計画決定以降、順次、現囲町公園を含む警察大学校等跡地等の売却を予定している。

そのため、平成 18 年度中の返還を求めてきている。

2. 囲町公園の取り扱い

- (1) 平成 19 年 4 月を目途に廃止し、関東財務局に返還する。
- (2) 現囲町公園の機能については、区が取得予定の公園予定地内に暫定整備を行い、来年 4 月以降確保する。

3. 今後の予定

- ①平成 19 年 2 月 暫定公園整備工事着手
- ②平成 19 年 4 月 現囲町公園廃止、施設除却工事着手
- ③平成 19 年 4 月 暫定公園の区民利用開始